

長岡京市議会議長

三 木 常 照 様

発議者	宮小路	康 文	
	広 垣	栄 治	
	小 谷	宗太郎	
	進 藤	裕 之	

意見書の提出について

沖縄戦戦没者の遺骨をはじめ、遺骨が混入した土砂を国内の埋立てに使用しないことを求める意見書（案）
を議会の議決をもって、それぞれあて先に提出されたく提案します。

沖縄戦戦没者の遺骨をはじめ、遺骨が混入した土砂を国内の
埋立てに使用しないことを求める意見書（案）

沖縄では、太平洋戦争末期に住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が行われ、多くの尊い命が失われた。沖縄県糸満市の平和祈念公園内にある平和の礎には、今年6月時点、沖縄戦で亡くなられた24万1632人の氏名が国籍や軍人、民間人の区別なく刻銘されている。

摩文仁を中心に広がる沖縄県の南部地域は、1972年の沖縄本土の復帰に伴い、戦跡としては我が国唯一の国定公園に指定されたが、同地域には、沖縄戦で犠牲となった民間人や軍人の遺骨が残されており、戦後76年が経過した今でも戦没者の遺骨収集が行われている。

そのような場所を掘り起こし、遺骨が混入した土砂を埋立てに使用することになれば、それは人道上許されることではない。

平和の礎に刻銘されている犠牲者は沖縄県外の都道府県で、今年6月時点、7万7458人。京都府出身者だけでも2546人に上るなど、戦争の犠牲者は全国に及んでおり、遺骨収集は日本全体で取り組むべき問題であることから、下記の事項が速やかに実現されることを要請する。

記

1. 悲惨な沖縄戦の戦没者の遺骨をはじめ、遺骨が混入した土砂を国内の埋立てに使用しないこと。
2. 日本で唯一住民を巻き込んだ苛烈な地上戦であった沖縄の事情を鑑み、戦没者の遺骨収集の推進に関する法律により、政府が主体となって戦没者の遺骨収集を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月13日

京都府長岡京市議会

宛先 衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣

外務大臣
厚生労働大臣
国土交通大臣
環境大臣
防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣